

2月

福祉用具専門相談員指定講習会

福祉用具専門相談員とは…

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解しさまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

※福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められています！

注)有資格者(看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士)は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することは可能です。



全7日間
土・日 開催

研修期 令和7年2月2日(日)～令和7年3月30日(日)

	日程		時間	内容
1日目	R7年2月2日	(日)	9:00～16:30	・福祉用具の役割 ・介護保険制度の考え方と仕組み・介護サービスの視点
2日目	R7年2月9日	(日)	9:00～18:00	・リハビリテーション ・介護技術 ・高齢者の日常生活の理解
3日目	R7年2月16日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具の特徴
4日目	R7年3月2日	(日)	9:00～18:00	・からだところの理解 ・住環境と住宅改修
5日目	R7年3月15日	(土)	9:00～18:00	・福祉用具の活用
6日目	R7年3月22日	(土)	9:00～17:00	・福祉用具の供給の仕組み ・福祉用具貸与計画等の意義と活用
7日目	R7年3月30日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具による支援の手順 福祉用具貸与計画等の作成 ・人権学習

受講料

44,550円(税込)

※分納2回払いまで可能

金利手数料は、かかりません。

どなたでも受講可能 【テキスト3,850円(税込)が別途必要です】 福祉用具専門相談員テキスト【第2版】/中央法規出版

こちらの用紙を郵送又はFAXでお申し込みください。 FAX:093-244-0787

氏名	〒 -		生年月日など	S・H (年 月 日) (歳) 男・女
住所	〒 -		車両番号	お車でお越しの方は必ずご記入ください
電話番号	携帯電話番号	メールアドレス	テキスト注文	・する / ・しない
お支払い方法	・1回払い / ・2回払い			
勤務先名称	〒 -	勤務先住所	勤務先への連絡	可 ・ 不可
勤務先TEL		勤務先FAX		
受講後の就職希望	弊社介護系の就職希望 ()	介護職の経験		・経験あり / ・経験なし
この講座をどこで知りましたか?	<input type="checkbox"/> 紹介 <input type="checkbox"/> 当社ホームページ <input type="checkbox"/> 当社からのご案内 (FAX・DM・メール) <input type="checkbox"/> その他 ()			

